

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の40% 手数料負担者は求人者とします。

消費税は別途徴収いたします。

許可番号 28-ユ-300526

事業所の名称及び所在地 株式会社ベストスタッフ 兵庫県姫路飾磨区英賀宮町2-176